

# 播磨ふれあいの家だより

## 11月1日から、かにシーズンの到来です

▶期間 11月1日(日)～平成28年1月16日(土)、3月1日(火)～31日(土)

カニのシーズンがやってまいりました!!  
存分にカニを食べてみたい!  
そんな望みを播磨ふれあいの家で叶えてください。  
グループやご家族でのカニ鍋を囲んでの楽しいひとときをお過ごしください。

※【カニすき】と【カニすき&特選和牛】のプランについては2人以上でお申し込みください。

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>【カニすき】</b><br/>13,905円 (大人1泊2食)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お魚刺身</li> <li>・焼きガニ</li> <li>・カニの天ぷら</li> <li>・カニすき</li> <li>・ぞうすい</li> <li>・デザート</li> </ul> | <p><b>【カニすき&amp;特選和牛】</b><br/>15,525円 (大人1泊2食)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お魚刺身</li> <li>・焼きガニ</li> <li>・カニの天ぷら</li> <li>・カニすき</li> <li>・ぞうすい</li> <li>・デザート</li> <li>・特選和牛サイコロステーキ</li> </ul> |
|--|--|



- 【かに会席】**  
12,605円 (大人1泊2食)
- ・食前酒
  - ・前菜
  - ・和え物
  - ・造り(5種盛り)
  - ・茶碗蒸し
  - ・焼きガニ
  - ・カニすき(メは雑炊)・・・小鍋
  - ・カニの天ぷら
  - ・止め椀
  - ・香の物
  - ・デザート

### 播磨ふれあいの家 全館休館のお知らせ

▶期間 平成28年1月18日(月)～2月29日(月)  
皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。  
▶問合せ 工事期間中でも原則として月から金曜日の午前9時から午後5時は、お電話でのお問い合わせをお受けしています

12～3月の日帰りバス企画は、お休みします。

▶申込み・問合せ 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 朝来市多々良木1244-1

**「浄水器の無料点検」についてのポイント**

突然、「お使いの浄水器の点検を無料で行います」という電話がかかってきた。普段のメンテナンスは、浄水器を購入した業者をお願いしているが、電話をしてきた業者はいつもと違う業者だった。無料だと言うがすぐに信用していいのだろうか。

●「水が濁っている」などと言った消費者の不安を、新しい浄水器を契約させる手口である可能性があります。

●「点検に来た」「無料で点検する」などと言って、家に上がりこみ、消費者の不安をおおって商品やサービスを契約させる手口を「点検商法」といいます。

## あんぜん・あんしん暮らしのメモ帳



- 無料点検は、あくまで点検後のセールスを目的にしていることを肝に銘じてください(必要がなければ、無料だからといって安易に点検を依頼しない方が賢明です)
- 「特別に値引きする」などと言葉巧みに契約を迫られても、その場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談し、時間を置いて冷静になりじっくり考えましょう。必要なければきっぱり断ることも大切です
- 万が一契約してしまった場合、フリーング・オフが可能である場合や、うそを告げられて契約した時は取り消しなどができる場合がありますので、すぐに消費生活相談コーナーにご相談ください
- ご相談は・・・お電話(ご来所)どちらでもご相談ください。ご来所の場合は、住民グループ⑥番窓口にお声がけください。
- ▼相談日時 祝日を除く毎月～金曜日午前9時～午後4時
- ※毎週月・火・木曜日は専門の相談員が相談に応じます。
- ▼電話相談・面談、相談予約 播磨町消費生活相談コーナー ☎079(435)1999

**行政相談**  
日時 11月24日(火) 9:30～11:30  
場所 中央公民館

**消費生活・多重債務相談**  
日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00  
場所 住民グループ  
※月・火・木曜日は消費生活相談員が対応します。  
電話相談・問合せ ☎079(435)1999

**司法書士による多重債務相談(予約が必要)**  
ローンやクレジットの返済でお困りの方はご相談ください。  
日時 毎月第2木曜日13:30～15:30  
場所 中央公民館  
申込み・問合せ 消費生活相談コーナー ☎079(435)1999

**納税と相談**  
日時 毎月第4日曜日 9:00～12:00、13:00～17:00  
場所 税務グループ(中央公民館側通用口をご利用ください)

**税理士会の税務相談(予約が必要)**  
日時 11月10日(火)、17日(火)、24日(火) 13:30～16:30  
場所 加古川税理士会館  
問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎079(421)1144

**税務相談(予約が必要)**  
日時 11月6日(金) 13:00～15:00  
場所 播磨町商工会  
対象 商工業者  
申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630

**起業・開業相談(予約が必要)**  
日時 11月13日(金) 13:00～15:00  
場所 播磨町商工会  
対象 開業予定者及び開業まもない方  
申込み・問合せ 播磨町商工会 ☎079(435)1630

**法律相談(予約が必要)**  
日時 11月4日(水)、17日(火) 10:00～12:00  
11月9日(月)、24日(火) 18:00～20:00  
場所・申込み 中央公民館(窓口での申込順。電話予約不可)

**心配ごと相談**  
日時 毎週火曜日(祝日除く) 13:00～16:00  
場所 福祉しあわせセンター

**困りごと相談**  
日時 11月12日(木)、26日(木) 13:00～15:00  
場所 福祉しあわせセンター

**人権相談(常設相談)**  
日時 毎週月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15  
場所 神戸地方法務局加古川支局 ☎0570(003)1110(全国共通ナビダイヤル)

**地域ふれあい介護相談**  
日時 11月18日(水) 10:00～12:00  
場所 CHIAKIほおずき播磨(東野添2丁目18番6号)  
問合せ CHIAKIほおずき播磨 ☎078(949)1566

**福祉相談**  
日時 11月4日(水)、18日(水) 13:30～16:00  
場所 福祉しあわせセンター

**知的障がい者(児)相談**  
日時 毎月第2土曜日 10:00～11:30  
場所 石ヶ池公園パークセンター

**身体障がい者相談**  
【相談員】(敬称略)  
政本 和子【古宮236番地の4】 ☎・FAX079(437)0037  
※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。  
加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】 ☎・FAX079(437)6417

**障がい福祉なんでも相談室**  
場所 福祉しあわせセンター  
知的障害 毎週火曜日 10:00～12:00  
身体障害 毎週木曜日 10:00～12:00  
精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00  
※祝日を除きます。  
申込み 電話で予約が必要です ☎079(435)2361

**母子家庭相談(予約が必要)**  
日時 11月11日(水)、25日(水) 10:00～16:00  
場所・申込み 福祉グループ

**子育て相談(事前問合せ必要)**  
両施設で来所相談を行っています。(祝日除く)

◎北部子育て支援センター  
日時 毎週月～土曜日10:00～16:00  
電話相談・問合せ ☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター  
日時 毎週月～土曜日10:00～16:00  
電話相談・問合せ ☎079(437)4188

**臨床心理士による子育て相談**  
予約が必要です。  
◎北部子育て支援センター  
日時 11月4日(水) 13:30～15:30  
申込み・問合せ ☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター  
日時 11月11日(水) 13:30～15:30  
申込み・問合せ ☎079(437)4188

**子どもの悩み相談**  
日時 毎週月～金曜日 9:00～16:00  
場所 役場第2庁舎3階 ふれあいルーム(電話可) ☎079(437)4141

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では11月16日から11月22日までを【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間】と定め、夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐると人権問題についての電話相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は守られます。

- ▶日時 11月16日(月)～20日(金) 8:30～19:00  
11月21日(土)、22日(日) 10:00～17:00
- ▶相談電話番号 ☎0570(070)810
- ▶相談員 人権擁護委員、法務局職員
- ▶相談内容 女性をめぐると人権問題
- ▶問合せ 神戸地方法務局人権擁護課 ☎078(392)1821(内線345)

### 播磨町消費生活相談コーナー

播磨町消費生活コーナーでは、契約トラブルなどについての相談や、消費生活に関する情報を提供しています。

- ▶相談受付時間 平日9:00～12:00、13:00～16:00(年末年始は除きます)  
※毎週月・火・木曜日は専門の相談員が対応します。それ以外の曜日は町の職員が対応します。
- ▶相談電話番号 ☎079(435)1999
- ▶場所 住民グループ(6番の窓口)  
※多重債務相談では、相談員が債務状況などをお伺いして、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門機関をご紹介します。